

水道事業及び下水道事業に係る諸証明の交付に関する事務
取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長崎市水道事業給水条例（昭和33年長崎市条例第17号。以下「給水条例」という。）第32条第1項第3号に規定する水道事業に係る諸証明及び長崎市下水道条例（昭和35年長崎市条例第18号。以下「下水道条例」という。）第29条第3号に規定する下水道事業に係る諸証明（以下「水道事業及び下水道事業に係る諸証明」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(証明の種類等)

第2条 水道事業及び下水道事業に係る諸証明の種類は、次の各号に掲げる証明とする。

- (1) 上下水道料金納入証明書
- (2) 上下水道料金完納証明書
- (3) 水道及び下水道の使用等に関する証明書
- (4) その他水道事業及び下水道事業に関する証明書

2 前項の諸証明において、水道事業及び下水道事業の両方を証明する場合は、給水条例第32条第1項第3号の規定によるものとする。

(件数)

第3条 給水条例第32条第1項第3号及び下水道条例第29条第3号に規定する件数は、前条第1項に定める諸証明1通ごとに1件とする。

2 前条第1項第1号の証明は、証明する期間2箇年ごとに1通とする。

(申請者の要件)

第4条 第2条第1項に規定する証明書の交付を受けることができる者(以下「申請者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 給水条例第18条又は下水道条例第11条の規定により届け出た使用者
- (2) 前号に掲げる者と同一世帯の者
- (3) 長崎市公共下水道事業受益者負担に関する条例第2条に規定する受益者
- (4) 同条第1号又は第3号に掲げる者の相続人
- (5) 証明書の交付に関し同条第1号又は第3号に規定する者から委任を受けた者

(交付の申請)

第5条 申請者は、水道事業及び下水道事業に係る証明申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を長崎市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)に提出しなければならない。この場合において、前条第5号に規定する者にあつては、委任状(第2号様式)を添えて提出しなければならない。

(申請者の確認)

第6条 管理者は、前条の規定による申請を受けたときは、通常本人しか持ち得ない身分を証する書面等の提示を求め、申請者の確認を行うものとする。この場合において、第4条第4号に規定する者にあつては、併せて同条第1号に規定する者との相続関係が

わかる戸籍謄本等の提示を求め、確認を行うものとする。

(証明書の交付)

第7条 管理者は、前条の規定による申請者の確認ができたときは、
証明書を交付するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか証明書の交付に関し必要な
事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

水道事業及び下水道事業に係る証明申請書

(あて先)長崎市上下水道事業管理者

1. 申請者

		令和 年 月 日
住所	〒	
電話番号		
ふりがな		
氏名		
区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の者 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> *その他() (申請者が*その他の場合は委任状が必要となります)	

2. 証明対象

お客様番号等		
水栓住所等		
使用者等	ふりがな	
	氏名	

3. 必要な証明書

種類	目的	証明を必要とする期間	通数
納入証明書 (<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 上下水道)		年 月 から 年 月 まで	通
完納証明書 (<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 上下水道)		年 月 から 年 月 まで	通
使用に関する証明書 (<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 上下水道)		年 月 から 年 月 まで	通
その他の証明書 (<input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 下水道) ()		必要事項	通

備考

納入証明書については、証明する期間2箇年ごとに1通となります。

委任状

年 月 日

長崎市上下水道事業管理者 様

住所

氏名

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

記

1 代理人

住所

氏名

2 委任事項

に関する証明申請及び交付された書類の受取り。